

床面防滑 転倒防止へ

東日本防滑振興会



防滑工事の施工風景。タイルなどの床材を滑りにくくしている

協組で認知度向上を

施工や点検義務化呼びかけ

床面の防滑施工で転倒事故防止を。東海地区を中心とする防滑施工業者による東日本防滑振興会(事務局〓名古屋市中村区名駅3の23の16、電話052・551・0888)はこのほど、国土交通省に協同組合化の認可を申請、近く設立をめざす。防滑に対する認知度の向上と事故の減少による安全性の向上を目的とするもので、将来的には社団法人化するともに、国の機関に向けて防滑施工の法制化、義務化を訴えていく。

(今井康紀)

同振興会では防音や耐震性などと同様に、

日本では多くの施設で床に対する防滑意識が低く、多くの転倒事故が発生している。08年の厚生労働省人口動態統計では年間7170人が転倒・転落事故で死亡したと報告されている。

こうした現状の中、業界では各業者が個別にJIS規格の「滑り測定」を行い、個別のルールで防滑施工を行っている。

防滑施工も共通のルールと法的に明示された基準により行われることを主張。既に西日本防滑振興会(事務局〓大阪市)は組合員34団体による協同組合として認可を受けており、東日本防滑振興会も国土交通省に協同組合化の認可を申請。近く正式に発足する見込みだ。

同会では「発足後は事業全般の広報や、安全で質の高い施工技術の提供」を目的とし、業界の情報交換を行う」としており、滑り測定士や防滑技能士などの育成にも当たっていく。

また組織的には東西の振興会による連合会の結成、社団法人化も視野に入れている。

また、「滑り測定」を希望する企業など先着5団体に、無料で測定するキャンペーンを行っている。詳細は同会のHP (<http://www.houkatsu-east.jp>)で確認できる。